

令和5年度第2回三重県地域職業能力開発促進協議会

議 事 次 第

日 時 : 令和6年3月13日(水) 10:00~11:30(予定)

場 所 : 三重労働局地下会議室

1 開 会

2 三重労働局長あいさつ

3 議 事

- (1) 令和5年度の三重県内の公的職業訓練実施状況について
- (2) 令和6年度三重県職業訓練実施計画について
- (3) その他職業能力の開発促進の向上に資する取組等について
- (4) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

4 閉 会

資料一覧

- 1 協議会設置要綱(p1)
- 2 協議会について(p2)
- 3 公的職業訓練の体系等(p3)
- 4 令和5年度公的職業訓練実施状況(p4～)
- 5 令和6年度三重県職業訓練実施計画(案)(p19～)
- 6 令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて(p25～)
- 7 ハローワークを中心とした在職時からの継続的な相談支援体制の整備(p27)
- 8 職業訓練の周知・広報の取組(p28)
- 9 教育訓練給付制度の指定講座の状況等(p29)



令和5年度第2回三重県地域職業能力開発促進協議会資料

令和6年3月13日（水）

三重県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「三重県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

三重労働局及び三重県の共催により、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う三重県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

- (1) 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 都道府県労働局
三重労働局長
- (2) 都道府県
三重県の関係部局及び教育委員会の長等
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部長
三重県専修学校協会の役員等
三重県職業能力開発協会の役員等
全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
リカレント教育を実施する大学等（参加希望がない場合は委嘱不要とする。）
- (4) 労働者団体
日本労働組合総連合会三重県連合会の役員等
- (5) 事業主団体
三重県経営者協会の役員等
三重県中小企業団体中央会の役員等
三重県商工会議所連合会の役員等
三重県商工会連合会の役員等

(6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
管内に事業所が有り、地域内の人材ニーズ等に関して発言可能な者

(7) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

(8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、三重労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年11月15日から施行する。

改正 令和6年 3月13日

地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

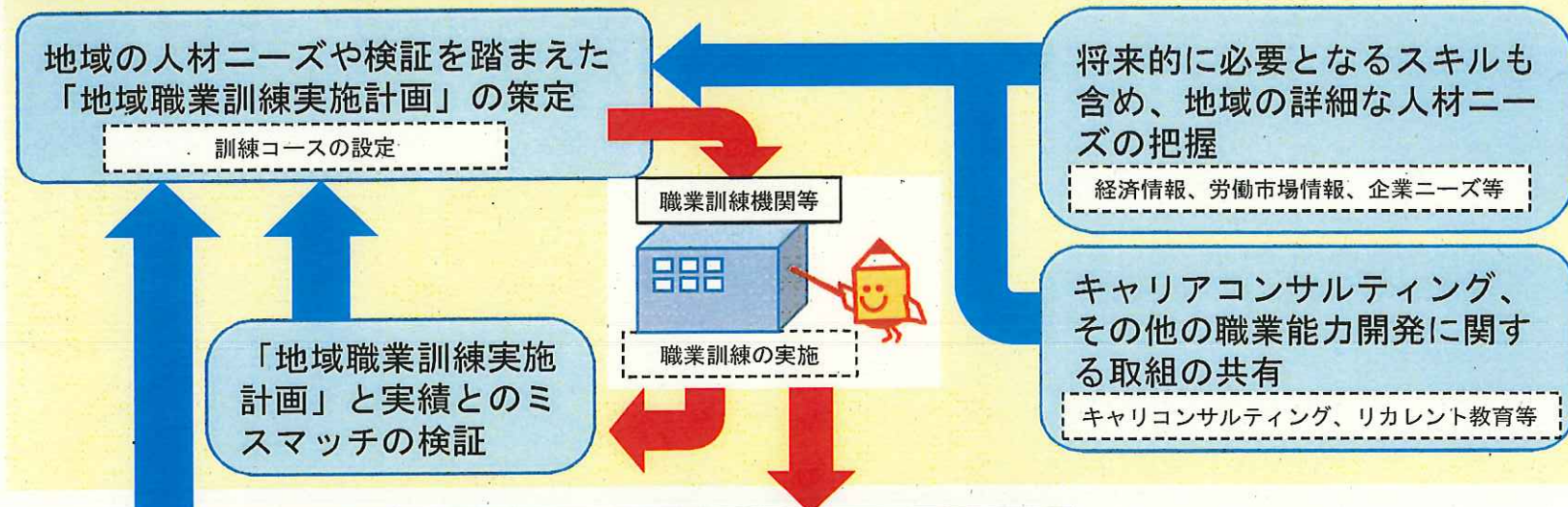
【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
 ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
 ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
 ⑧学識経験者
 ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

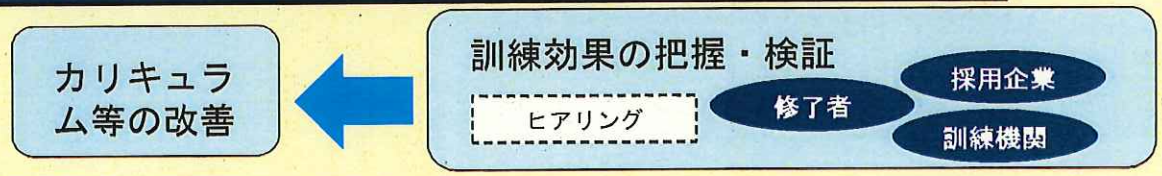
①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

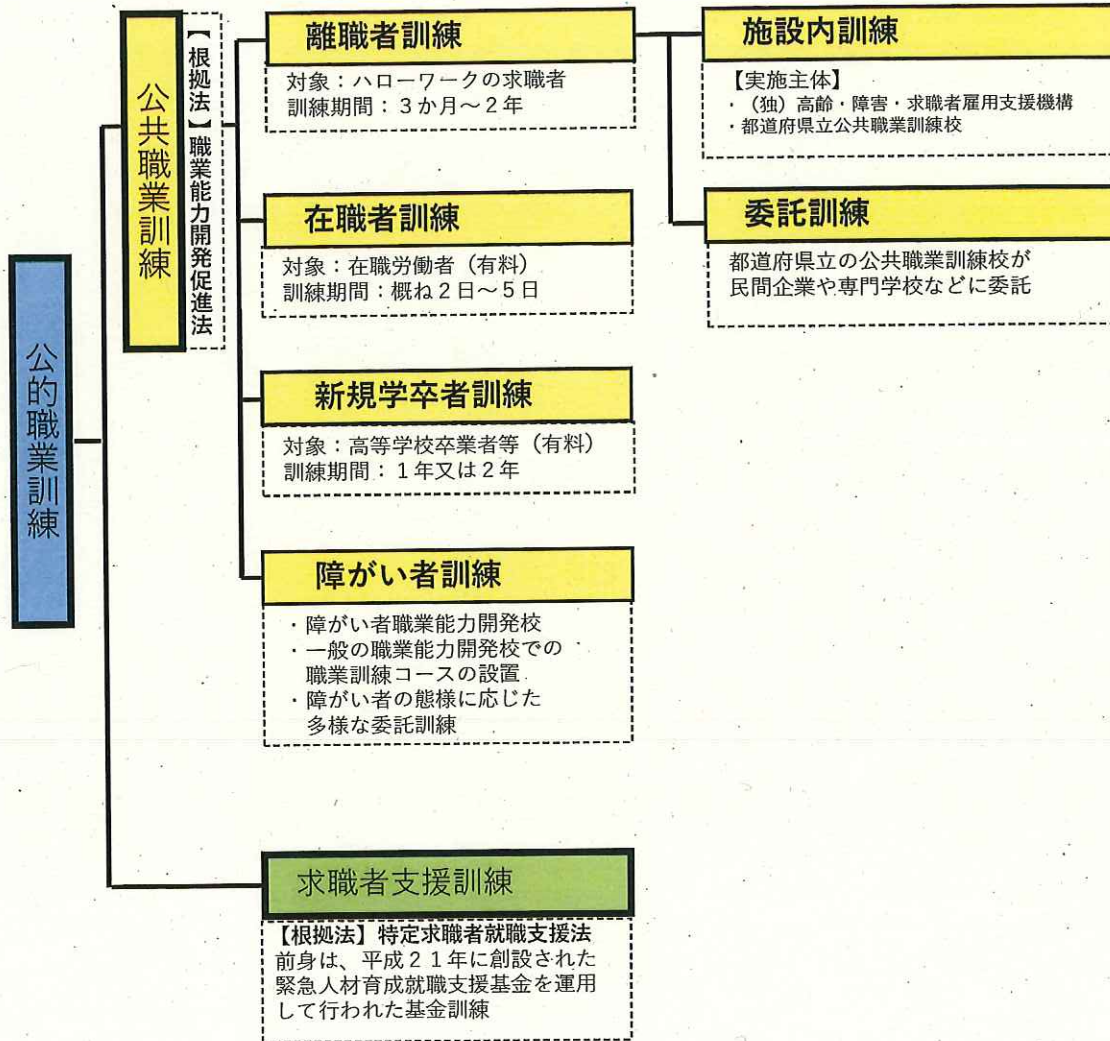


②訓練効果の把握・検証（協議会の下でのワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進



公的職業訓練の体系



公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の違い

区分	公共職業訓練	求職者支援訓練
対象者	（原則） 雇用保険受給資格者	（原則） 雇用保険受給資格のない人
訓練実施主体	ポリテクセンター、公共職業訓練校、公共職業訓練校から委託された訓練機関	企業、専門学校など
訓練分野	広範囲にわたり、物づくり系も多い	基礎コース（事務系・介護系・建設等） 実践コース（事務系、介護系、情報系、医療事務系等）
訓練費用	基本的に無料	基本的に無料
失業給付	雇用保険受給者が一定の残日数を残して受講開始すると訓練修了まで失業給付が延長される	一定の所得など受給要件に該当した場合、月額10万円の職業訓練受講給付金が支給される

「離職者訓練」 R5実績

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部

【令和5年12月31日現在】

1. ポリテクセンター三重

訓練科名	コース数	定員(人)	入所実績			修了実績			
			応募者(人)	入所者(人)	入所率	中退就職者(人)	修了者(人)	就職者(人)	就職率
テクニカルオペレーション科	2	30	28	24	80.0%	5	12	11	94.1%
CAD/NC技術科(DS)	橋渡	1	12	8	66.7%	—	—	—	—
	DS	1	15	11	73.3%	—	—	—	—
溶接技術科	3	36	37	31	86.1%	3	10	9	92.3%
電気保全技術科	2	40	23	21	52.5%	3	6	4	77.8%
電気設備技術科	3	45	44	38	84.4%	1	16	14	88.2%
電気施工技術科(DS)	橋渡	2	20	15	75.0%	—	—	—	—
	DS	1	15	13	86.7%	2	4	4	100.0%
住宅リフォーム技術科	3	45	62	48	106.7%	3	19	16	86.4%
合計	18	258	248	209	81.0%	17	67	58	89.3%

・12月末時点での定員充足率81.0%(前年同時期70.0%)、就職率89.3%(前年同時期87.8%)。1月以降の開講は5コース、定員は72名となっている。
 ・受講者確保の取組みとして、ハローワークのご協力のもと雇用保険初回説明会にてポリテク職員による訓練募集告知を行った。さらに興味を持った求職者が気軽に情報収集できるようWeb広告や動画サイトを活用した訓練紹介動画などを充実させ、着実にホームページへ誘導されるようにした結果、施設見学会の参加者増、応募者増へとつながった。
 ・受講者の傾向として、女性の割合は29%弱(令和3、4年度)。また、年齢別では50歳以上の受講者が増えており、受講者に占める50歳以上の割合が令和3年度は26.6%、令和4年度は41.3%となっている。(令和5年度12月末現在では、女性の割合22%、50歳以上の割合34.5%)

(注1)「訓練科名」欄の(DS)科は、「1か月間の導入講習(橋渡し訓練)」が付加されている企業実習付コース。

(注2)「就職率欄の計算」 就職率=(中退就職者+就職者)/(中退就職者+修了者)。

就職率は、修了3か月後の実績を示す

2. ポリテクセンター伊勢

【令和5年12月31日現在】

訓練科名	コース数	定員(人)	入所実績			修了実績			
			応募者(人)	入所者(人)	入所率	中退就職者(人)	修了者(人)	就職者(人)	就職率
機械・CAD科	3	45	29	26	57.8%	3	15	14	94.4%
ものづくりアシスト科(短時間)	2	26	21	17	65.4%	2	11	10	92.3%
ものづくり溶接科	2	24	12	12	50.0%	1	4	4	100.0%
電気設備技術科	橋渡	1	5	13	260.0%	—	—	—	—
	本訓練	3	48	51	106.3%	2	19	18	95.2%
住宅リフォーム技術科	橋渡	1	5	4	80.0%	—	—	—	—
	本訓練	3	48	35	72.9%	2	29	28	96.8%
合計	15	201	187	158	78.6%	10	78	74	95.5%

・12月末時点での定員充足率78.6%(前年同時期82.6%)、就職率95.5%(前年同時期91.0%)。1月以降の開講は6コース、定員は70名となっている。
 ・昨年度同様Web広告を実施。定員充足率については、職業訓練ガイダンス参加者は増加しているが、受講申し込み者の比率が少し落ち込んでおり、電気設備技術科以外は軒並み低調な状況となっているが、入所者の年齢については55歳以上が昨年度より減少し、35歳～44歳の受講生が増加している状況。就職率に関しては、昨年度入所した55歳以上の方々が、活動を熱心に行っていた結果と分析している。

(注1)「訓練科名」欄の(DS)科は、「1か月間の導入講習(橋渡し訓練)が付加されている企業実習付コース。

(注2)「就職率欄の計算」就職率=(中退就職者+就職者)/(中退就職者+修了者)。

就職率は、修了3か月後の実績を示す

令和5年度 在職者に対する能力開発(能力開発セミナー)実施状況

1 ポリテクセンター三重

【令和5年12月31日現在】

	計画		実績						
	レディー		レディー		オーダー		レディー+オーダー		
	コース数	定員	コース数	受講者数	コース数	受講者数	コース数	延べ時間	受講者数
4月	9	84	8	39	5	30	13	164	69
5月	15	138	14	65	3	24	17	216	89
6月	8	75	8	39	3	13	11	144	52
7月	7	74	7	61	3	32	10	132	93
8月	7	72	6	32	1	2	7	93	34
9月	5	54	2	7	6	63	8	96	70
10月	12	113	9	46	2	7	11	144	53
11月	12	112	6	32	2	58	8	110	90
12月	4	44	4	20	3	27	7	102	47
1月	4	44					0		0
2月	6	56					0		0
3月	0	0					0		0
合計	89	866	64	341	28	256	92	1201	597
機械系	31	263	26	127	9	36	35	492	163
溶接系	11	112	9	34	4	20	13	159	54
電気系	31	326	17	140	15	200	32	402	340
居住系	11	110	7	16	0	0	7	84	16
その他	5	55	5	24	0	0	5	64	24
合計	89	866	64	341	28	256	92	1201	597

・施設目標:890人、12月末現在の受講者数597人(前年同時期560人)。昨年度の最終実績(令和4年度:723名)。
 ・計画していたコースの中止(16コース)があったものの、オーダーコースによる実績の積み上げ(昨年同期比40人増)もあり、昨年度と同程度の実績を見込んでいる。

2 ポリテクセンター伊勢

【令和5年12月31日現在】

	計画		実績						
	レディー		レディー		オーダー		レディー+オーダー		
	コース数	定員	コース数	受講者数	コース数	受講者数	コース数	延べ時間	受講者数
4月	5	50	4	6	2	12	6	78	18
5月	2	20	2	15	2	36	4	48	51
6月	10	100	10	50		0	10	138	50
7月	5	50	4	8	1	6	5	84	14
8月	3	30	2	4		0	2	30	4
9月	4	40	2	9	1	5	3	36	14
10月	5	50	3	4	1	5	4	48	9
11月	5	50	4	9	1	6	5	87	15
12月	5	50	5	19	0	0	5	62	19
1月	4	40					0		0
2月	2	20					0		0
3月	3	30					0		0
合計	53	530	36	124	8	70	44	611	194
機械系	16	160	10	48	5	52	15	207	100
溶接系	12	120	8	17	0	0	8	102	17
電気系	7	70	6	33	3	18	9	120	51
居住系	15	150	10	20	0	0	10	156	20
その他	3	30	2	6	0	0	2	26	6
合計	53	530	36	124	8	70	44	611	194

・施設目標 200名、12月末時点の受講者数が194人(前年同期比185人)。昨年度最終実績 令和4年度219人)
 ・オーダーコース数は3コース減少11人減となっているがレディーコースの実施が8コース増20名増によりカバーしている状況。コースガイドやHPで確認がなされて申込
 いただいていることがうかがえることから、各事業所において、コロナ前の人材育成にかかる意欲が戻りつつあると分析している。中止コース数は6コース(昨年度10コ
 ース)となっている。施設目標をなんとか上回る状況での進捗となっている。

令和5年度施設内訓練入校状況

津高等技術学校

【令和5年12月31日現在】

(自衛隊からの受託訓練受講者除く実績)

科 名		訓練期間	定員	入校者数	備考
普通課程 (学卒者訓練)	機 械 制 御 シ ス テ ム 科	2年	20	5	
	電 子 制 御 情 報 科	2年	15	15	
	自 動 車 技 術 科	2年	20	20	
	メ タ ル ク ラ フ ト 科	2年	15	4	
合 計			70	44	
短期課程 (離職者訓練)	ホ ー ム コ ー デ 科 前 期 ①	4か月	10	2	
	ホ ー ム コ ー デ 科 前 期 ②	4か月	10	1	
	ホ ー ム コ ー デ 科 後 期	4か月	10	2	
	住 宅 サ ー ビ ス 科 前 期	5か月	10	5	
	住 宅 サ ー ビ ス 科 後 期	5か月	10	-	2月開始
	パ ソ コ ン CAD 科 前 期	6か月	10	10	
	パ ソ コ ン CAD 科 後 期	6か月	10	6	
	オ フ ィ ス ビ ジ ネ ス 科 前 期	6か月	15	15	
	オ フ ィ ス ビ ジ ネ ス 科 後 期	6か月	15	-	1月開始
	金 属 成 形 科 前 期	6か月	10	10	
	金 属 成 形 科 後 期	6か月	10	6	
	マ ル チ ス キ ル ワ ー ク 科 前 期	5か月	8	4	
	マ ル チ ス キ ル ワ ー ク 科 後 期	5か月	8	4	
	OA 事 務 科 (障 が い 者) 前 期	6か月	10	3	
	OA 事 務 科 (障 が い 者) 後 期	6か月	10	7	
	ア ー キ デ ザ イ ン 科	1年	10	10	
	前期 計			83	50
後期 計			73	25	
1年訓練(アーキデザイン科) 計			10	10	
合 計			166	85	

○令和5年度施設内訓練については、普通課程の入校者は44名で入校率62.9%となっている。
(前年度入校者48名、入校率68.6%)
○また、短期課程の入校者は85名で入校率70.2%となっている。(12月末現在実施分)
(前年度同時期入校者68名、入校率56.2%)

津高等技術学校

令和5年度委託訓練(長期高度人材育成コース・2年訓練)応募・入校状況

	定員	応募者	入校者	応募／定員	入校／定員
介護福祉士養成科(4校)	28人	39人	18人	139.3%	64.3%
保育士養成科(3校)	20人	30人	17人	150.0%	85.0%
栄養士養成科(1校)	5人	10人	5人	200.0%	100.0%
製菓衛生師養成科(1校)	3人	3人	3人	100.0%	100.0%

○令和5年度の入校率について、栄養士養成科と製菓衛生師養成科は定員を充足し、介護福祉士養成科と保育士養成科では定員に満たない結果となっている。

令和5年度委託訓練(知識等習得コース:3か月訓練)応募・入校状況 【令和5年12月31日現在】

	全46コース		うち12月末現在の開講訓練35コース			
	定員	定員	応募者	入校者	応募/定員	入校/定員
IT	105人	90人	94人	73人	104.4%	81.1%
パソコン事務	390人	305人	294人	239人	96.4%	78.4%
医療事務	75人	60人	63人	47人	105.0%	78.3%
介護	90人	60人	31人	27人	51.7%	45.0%
計	660人	515人	482人	386人	93.6%	75.0%

令和5年度委託訓練(定住外国人向け職業訓練コース:3・4か月訓練)応募・入校状況 【令和5年12月31日現在】

	5年度開始訓練(全2コース)				
	定員	応募者	入校者	応募/定員	入校/定員
定住外国人	20人	5人	4人	25.0%	20.0%

○令和5年度入校率(12月末現在)は、75.0%となっている。(前年度同時期の入校率78.1%)

※定住外国人向け職業訓練コースは除く

令和5年度津高等技術学校在職者訓練実施状況

【令和5年12月31日現在】

【能力開発セミナー】

訓練コース名	実施回数	定員総数	受講者数 (のべ人数)
アーク溶接	6回(うち3回はオーダーメイド研修)	125人	94人
ガス溶接	4回(うち2回はオーダーメイド研修)	96人	57人
玉掛け	7回(うち3回はオーダーメイド研修)	168人	97人
在職者(制御系)	1回	10人	2人
在職者(半自動アーク溶接技能向上講座)	2回	20人	18人
その他		14人	7人
合 計		433人	275人

- 令和5年度の受講者数はのべ275名となっている。(前年度同時期:321名)
- 令和5年度は、あと7コース(定員計121名)の実施を予定している。

令和5年度障がい者委託訓練実施状況

【令和5年12月31日現在】

コース	受講者
知識技能習得訓練コース	0人
実践能力習得訓練コース	38人
計	38人

○受講者は 38名となっている(前年度同時期:33名)。

令和5年度 DX推進人材育成事業（三重県地域リスキリング推進事業）

計18回のセミナーを実施（各コースの基本定員は30人）

実施日	内容	参加人数
令和5年10月17日	なぜ今DXが必要なのか？	41
令和5年10月24日	デジタルでもっと面白く！DX・データ活用基礎	40
令和5年10月31日	三重でもすぐできる！地方企業のDX実践事例紹介	47
令和5年11月7日	DXのための便利なクラウド活用術	29
令和5年11月14日	今さら聞けないAIの基礎と活用最前線	41
令和5年11月21日	社内業務をデジタル化！DX推進ツール活用術入門	44
令和5年11月28日	DX実践のためのプロジェクトマネジメント入門	35
令和5年12月5日	マーケティングDX基礎編～顧客価値の本質を探る～	34
令和5年12月7日	マーケティングDX実践編～デジタルマーケティングを学ぶ～	26
令和5年12月12日	お客様がよろこぶ！キャッシュレス化実践入門	28
令和5年12月21日	デジタルでもっと面白く！DX・データ活用基礎	27
令和6年1月10日	DX成功のカギ～セキュリティ入門～	38
令和6年1月16日	三重でもすぐできる！地方企業のDX実践事例紹介	26
令和6年1月23日	AI活用基礎編～AIの歴史と動向～	33
令和6年1月25日	AI活用実践編～AIと社会の関わり～	33
令和6年1月30日	データエンジニアリング基礎編～数学・プログラミングに触れる～	36
令和6年2月1日	データエンジニアリング実践編～機械学習を体感する～	36
令和6年2月7日	今さら聞けないAIの基本と活用最前線	20

令和5年度 求職者支援訓練 実施状況

令和5年12月末現在
三重支部

1. 認定・訓練実施状況

項目	計画数(人)	受理数		認定数		受講実績		
		件数	定員(人)	件数	定員(人)	開講数	開講定員(人)	受講者数(人)
○基礎コース	150	4	57	4	57	2	29	17
内(氷河期)	-	(4)	(57)	(4)	(57)	(2)	(29)	(17)
○実践コース	345	41	528	37	460	28	366	276
内(氷河期+特例訓練)	-	(38)	(488)	(34)	(429)	(27)	(351)	(265)
(介護)	142	14	198	13	178	11	153	76
内(氷河期+特例訓練)	-	(14)	(198)	(13)	(178)	(11)	(153)	(76)
(医療事務)	18	0	0	0	0	0	0	0
内(氷河期+特例訓練)	-	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(デジタル)	82	2	30	2	30	1	15	11
内(氷河期+特例訓練)	-	(1)	(15)	(1)	(15)	(0)	(0)	(0)
(IT分野)	41	0	0	0	0	0	0	0
内(氷河期+特例訓練)	-	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(デザイン分野(WEB系))	41	2	30	2	30	1	15	11
内(氷河期+特例訓練)	-	(1)	(15)	(1)	(15)	(0)	(0)	(0)
(その他)	103	25	300	22	252	16	198	189
内(氷河期+特例訓練)	-	(23)	(275)	(20)	(236)	(16)	(198)	(189)
合計	495	45	585	41	517	30	395	293
内(氷河期+特例訓練)	(114)	(42)	(545)	(38)	(486)	(29)	(380)	(282)

- (注1)「受理数」及び「認定数」は第四四半期開講分までの実績を計上していること。
 (注2) 認定した実践コース(その他)は、【オンライン対応コース】基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)×3、基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)×10(株式会社デイソジャパン)、
 建築CAD・ビジネス文書・表計算実務科(短時間)、工業AUTOCAD・ビジネス文書・表計算実務科(ビジネス・スキルアップ訓練校)、パソコンマスター養成科(短時間)×3(日建学院四日市校)、
 パソコンマスター養成科(短時間・短時間)、パソコンマスター養成科(短時間)×2(日建学院津校)、オフィスビジネス科(人財育成支援ネット浜田教室)
 (注3) 中止コースは、【オンライン対応コース】基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)(株式会社デイソジャパン)、建築CAD・ビジネス文書・表計算実務科(短時間)、
 工業AUTOCAD・ビジネス文書・表計算実務科(ビジネス・スキルアップ訓練校)
 (注4) 令和5年9月27日付けにて認定定員追加配付承認を受けたことにより、年間計画数が465人から495人へ変更となっていること。
 (注5) 中止となった訓練コースの余剰定員(22人)を他の訓練コースの認定枠として活用したことにより、計画数(495人)を上回る認定数(517人)となっていること。

2. 巡回指導実施状況

実施対象回数	実施回数	①内事前連絡あり	②内事前連絡なし
89	89	57	32

※ 実施状況確認
 訓練実施機関の受講者選考及び認定された訓練・就職支援の実施状況が適切に実施されているかの確認を、全てのコースで原則月1回実施。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（令和5年12月末時点）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

24_三重		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	45	28
	営業・販売・事務分野	39	533	458
	医療事務分野	4	60	47
	介護・医療・福祉分野	24	276	146
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	3	45	41
	製造分野	26	360	268
	建設関連分野	13	163	119
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	7	55	44
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	2	29	17
合計		121	1,566	1,168
(参考) デジタル分野		6	90	69

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	3	45	28	68.9%	62.2%	-						
	営業・販売・事務分野	22	320	254	98.1%	79.4%	-	16	198	189	132.8%	95.5%	-
	医療事務分野	4	60	47	105.0%	78.3%	-						-
	介護・医療・福祉分野	13	123	70	92.7%	56.9%	-	11	153	76	54.9%	49.7%	-
	農業分野						-						-
	旅行・観光分野						-						-
	デザイン分野	2	30	30	143.3%	100.0%	-	1	15	11	80.0%	73.3%	-
	製造分野						-						-
	建設関連分野						-						-
	理容・美容関連分野						-						-
	その他分野	2	13	4	30.8%	30.8%	-						-
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎							2	29	17	62.1%	58.6%	-
合計		46	591	433	96.3%	73.3%	-	30	395	293	95.4%	74.2%	-
(参考) デジタル分野		5	75	58	98.7%	77.3%	-	1	15	11	80.0%	73.3%	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野						-							-
営業・販売・事務分野	1	15	15	260.0%	100.0%	-							-
医療事務分野						-							-
介護・医療・福祉分野						-							-
農業分野						-							-
旅行・観光分野						-							-
デザイン分野						-							-
製造分野	4	36	24	77.8%	66.7%	-	22	324	244	86.4%	75.3%		-
建設関連分野	7	70	36	64.3%	51.4%	-	6	93	83	115.1%	89.2%		-
理容・美容関連分野						-							-
その他分野						-	5	42	40	114.3%	95.2%		-
合計	12	121	75	92.6%	62.0%	-	33	459	367	94.8%	80.0%		-
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-		-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

職業訓練受講者の分野別属性（令和5年4月～12月開講分）

分野		性別				年齢					
		男性		女性		～30代		40～50代		60代～	
		受講者数	比率	受講者数	比率	受講者数	比率	受講者数	比率	受講者数	比率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 （離職者向け） （実践コース）	IT分野	33	58.9%	23	41.1%	33	58.9%	22	39.3%	1	1.8%
	営業・販売・事務分野	93	18.6%	406	81.4%	216	43.3%	239	47.9%	44	8.8%
	医療事務分野	1	1.9%	51	98.1%	33	63.5%	19	36.5%	0	0.0%
	介護・医療・福祉分野	58	37.7%	96	62.3%	52	33.8%	76	49.4%	26	16.9%
	農業分野	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%
	旅行・観光分野	0		0		0		0		0	
	デザイン分野	21	22.6%	72	77.4%	61	65.6%	30	32.3%	2	2.2%
	製造分野	229	84.8%	41	15.2%	115	42.6%	110	40.7%	45	16.7%
	建設関連分野	54	45.8%	64	54.2%	38	32.2%	57	48.3%	23	19.5%
	理容・美容関連分野	0	0.0%	11	100.0%	9	81.8%	2	18.2%	0	0.0%
	その他分野	7	43.8%	9	56.3%	10	62.5%	6	37.5%	0	0.0%
（求職者支援訓練） （基礎コース）	基礎	5	25.0%	15	75.0%	6	30.0%	13	65.0%	1	5.0%
合計		503	39.0%	788	61.0%	573	44.4%	575	44.5%	143	11.1%

令和6年度三重県職業訓練実施計画（案）

令和6年3月13日

三重県
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
（ポリテクセンター三重・ポリテクセンター伊勢）
三重労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化や技術の進歩、その他の経済的環境が変化していく中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、労働者に対して変化に適応した円滑な就職ができるよう、適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発の自主的な努力を尊重しつつ、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の充実を図り、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、対象期間（以下「計画期間」という。）中における公的職業訓練の対象者数や計画内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、本計画について、国【三重労働局】、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構【ポリテクセンター三重・ポリテクセンター伊勢】（以下「機構」という。）及び三重県が一体となって連携・調整を行い、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

【公共職業訓練】

職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。）

【求職者支援訓練】

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

令和6年1月の有効求人倍率は1.25倍であり、新型コロナウイルス感染症の影響からの改善の動きに一部で弱さが見られるものの、持ち直しの動きは堅調となっている。その一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴う人手不足感が増しており、その解消に向けて、働く人々が意欲と能力に応じて多様な働き方を選択できる環境が必要となっている。

また、持続的な経済成長に向けて、労働者一人ひとりの労働生産性の向上が必要であり、職業能力開発への投資の推進が重要となっている。

さらに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）をはじめとする産業構造の変革に対応する人材の育成・確保も重要な課題となっている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに応じた人材の育成を推進するため、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者や在職者に対する多様な職業能力開発機会を確保・提供していく必要がある。

特に、デジタル分野について令和5年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」に基づき、三重県内においてもIT分野やWEBデザイン等の訓練コースの拡充に計画的に取り組む必要がある。

また、障害者については就職後のキャリア形成支援も含めた個々の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、職業の安定を図ることが重要である。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況【令和5年4月～12月】

新規求職者数	46,532人（前年同期比102.8%）
上記のうち雇用保険受給資格者数	15,080人（前年同期比106.3%）
離職者に対する公共職業訓練受講者数	835人（前年同期比111.3%）
求職者支援訓練受講者数	293人（前年同期比130.8%）
在職者訓練受講者数	1,066人（前年同期比102.5%）

(3) 過去の職業訓練実施状況の課題【令和4年度】

- ① 応募倍率は低く、就職率が高い分野があること。（介護・医療・福祉分野）
- ② 応募倍率は高く、就職率が低い分野があること。（営業・販売・事務分野）
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースについて計画数と実績の乖離があること。
- ④ デジタル分野コースの開講が少なく、デジタル人材の育成が課題であること。

3 令和6年度の職業訓練実施方針

(1) 上記2(3)を踏まえた令和6年度の職業訓練実施方針

- ① 受講希望者や受講が望ましい離職者や求職者に対して、訓練コースの内容や効果が正しく理解されるよう受講勧奨の方法を強化する。
- ② 訓練受講の目標を明確化して受講意欲の向上につながるよう訓練前の職業相談を

強化する。また、受講開始以降も就職意欲が継続するよう訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援に努める。

- ③ 社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、求職者へ基礎コースの魅力が伝わるような周知方法を工夫して実施する。
- ④ 積極的なデジタル系分野のコース設定や、当該コースへの受講勧奨を進める。

(2) その他職業訓練を設定する上での留意事項等

- ・三重県内で行われる公的職業訓練について、計画的かつ効果的に実施するため関係機関が連携し、一体的な計画のもとに取り組む。
- ・訓練内容については、ハローワークにおける求職相談の状況や求人者の状況等から把握したニーズを踏まえたコース設定に努めるとともに、介護・医療・福祉分野等の人材不足分野やデジタル分野等の成長分野のコース設定にも積極的に取り組む。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える離職者や求職者、これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等、対象者の特性に応じた職業訓練の設定を推進する。
- ・訓練実施機関や訓練受講者、求人者などから寄せられた意見を基に、訓練内容等の改善、充実に努める。
- ・企業内における人材育成支援の充実も求められていることから、企業からのニーズを踏まえた在職者訓練の充実に努める。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 施設内訓練

ア 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

ポリテクセンター三重において9科318人、ポリテクセンター伊勢において、7科263人の訓練を実施する。

主としてものづくり分野において、基本となる技能を習得する訓練や企業実習を組み合わせた訓練を実施する。(訓練期間：4～7か月)

就職率は、82.5%以上を目指す。

・ポリテクセンター三重 9科318人

アビリティコース	テクニカルオペレーション科	45人
	溶接技術科	48人
	電気保全技術科	36人
	電気設備技術科	60人
	住宅リフォーム技術科	60人
短期デュアルコース	CAD/NC技術科	15人

橋渡し訓練	電気施工技術科	26人
	CAD/NC技術科	12人
	電気施工技術科	16人

・ポリテクセンター伊勢 7科263人

アビリティコース	機械・CAD技術科	60人
	ものづくり溶接科	24人
	電気設備技術科	60人
	住宅リフォーム技術科	60人
	ものづくりアシスト科	39人
橋渡し訓練	住宅リフォーム技術科	10人
	電気設備技術科	10人

機構 計16科 581人

イ 三重県

県立津高等技術学校において、施設内訓練8科146人(障がい者を対象とした訓練を除く)の訓練定員を確保する。

主としてものづくり分野における基礎的な技能を習得するための訓練を実施する。(訓練期間：5～6か月、1年)

就職率は75%を目指す。

・津高等技術学校 8科146人

ホームコーデ科	20人
パソコンCAD科	20人
住宅サービス科	20人
オフィスビジネス科	30人
金属成形科(主に外国人対象)	20人
アーキデザイン科	10人
マルチスキルワーク科	16人
自動車板金・塗装科	10人

② 委託訓練

県が実施する委託訓練は、パソコン・事務、介護、保育、栄養士、製菓衛生師医療事務、その他の各分野で実施する。(訓練期間：2年もしくは3～4か月)

就職率は80%を目指す。

・津高等技術学校 761人【令和6年度に開始する訓練】

長期高度人材育成コース(2年)	介護福祉士養成科	30人
	保育士養成科	23人
	栄養士養成科	5人
	製菓衛生師養成科	3人
知識等習得コース(3か月) 690人	パソコン・事務分野	405人
	介護分野	90人
	医療事務分野	75人
	デジタル分野	120人
定住外国人向け職業訓練コース		10人

【地域】

県内各地域に訓練受講機会を提供するため、北勢、鈴亀、中勢、南勢、伊賀及び紀北・紀南の地区に分けてコースを設定する。

③ 求職者支援訓練

国が実施する求職者支援訓練は、計画期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）において、479人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。

訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）の割合を「基礎30%、実践70%」とする。

訓練認定規模は、以下のとおりとする。

基礎コース (学卒未就職者を主として対象とするものを含む。)		143人	
実践コース	介護系	136人 (うち15人は地域ニーズ枠)	
	医療事務系	18人	
	デジタル系	100人	
		IT分野	50人
		デザイン分野 (WEB系)	50人
その他	82人		
		336人	

・新規参入枠は、基礎コース、実践コース各30%とする。ただし、地域における求人ニーズを踏まえ、実践コースの介護系のうち15人を地域ニーズ枠とする。地域ニーズ枠については、実績の有無に関わらず、すべて新規枠とし、上

限值（30%以内）の別枠とし、県内での介護訓練受講の機会の確保を図ることとする。

- ・一つの訓練コースの定員は、原則として15人を上限とする。
- ・ある認定単位期間で余剰定員が発生した訓練分野の定員については、同一認定単位期間内で、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。
- ・ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振替えることも可能とする。
- ・繰越した余剰定員の第3四半期以降における取扱い
認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第3四半期以降においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

④ 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 関係機関との連携

労働局、機構及び県をはじめとする関係機関が職業訓練実施計画に基づく実施状況等の情報共有、意見交換を日常的に行うとともに、必要に応じて協議や相談を行う。

イ 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練を希望する人や求職相談を通じて職業訓練が必要であると判断される人が、必要な職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク、公共職業能力開発施設が連携して相談への誘導や情報提供に取り組む。

ウ 公的職業訓練効果検証結果を踏まえた各種取組

ビジネスマナーを含めた基本的なビジネススキルを更に習得できたら訓練効果が上がり尚良いとのニーズがあったことから、当該訓練時間について、より実践的な時間が増えるようカリキュラムの内容を充実させ、実施する。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

① 施設内訓練

ア 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

ポリテクセンター三重及びポリテクセンター伊勢において能力開発セミナーを実施する。

・ポリテクセンター三重 1, 148人

生産技術科	509人
-------	------

電気技術科	529人
建築科	110人
・ポリテクセンター伊勢	580人
建築科	150人
建築設備科	10人
生産技術科	340人
制御技術科	40人
電子技術科	10人
メカトロニクス技術科	10人
電気技術科	20人

機構計 1,728人

イ 三重県

県では、津高等技術学校において能力開発セミナーを実施する。

・津高等技術学校 462人

溶接科	ガス溶接	72人
	アーク溶接	144人
	外国人対象	30人
玉掛け科		96人
オーダーメイド	溶接	72人
	玉掛け	48人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

県では、高等学校卒業者等を対象に地域の産業に貢献する人材を育成するため学卒者向け職業訓練を実施する。(訓練期間：2年)

・津高等技術学校 60人

ICTエンジニア科	10人
産業技術科	30人
自動車技術科	20人

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練

① 施設内訓練

県では、身体障がい者を対象として、パソコン操作をはじめとした事務能力を習得する訓練を実施する。(訓練期間：6ヶ月)

就職率は80%を目指す。

・津高等技術学校 20人

OA事務科	20人
-------	-----

② 委託訓練

県では、障がい者向け訓練として、障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。(訓練期間：3か月)

就職率は90%を目指す。

・津高等技術学校 55人

知識・技能習得訓練コース	3人
実践能力習得訓練コース	52人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域リスキリング推進事業

① 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を実施する。

② 事業一覧等

別添 地域リスキリング推進事業一覧のとおり。

③ その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

三重県

	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練	
		施設内	委託			
分野	定員	定員	定員	定員	定員	
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	110		60	50	
	営業・販売・事務分野	435	30	405		
	医療事務分野	93		75	18	
	介護・医療・福祉分野	284		148	136	
	農業分野					
	旅行・観光分野					
	デザイン分野	110		60	50	
	製造分野	459	46		413	
	建設関連分野	190	70		120	
	理容・美容関連分野					
	その他分野	143		13	48	82
	求職者支援訓練（基礎コース）	143				143
合計	1,967	146	761	581	479	
（参考） デジタル分野	220		120		100	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

①事業実施地方公共団体
三重県
②事業名
D X推進人材育成事業
③事業概要（事業費、実施主体、対象者等を含む。）
<p>【事業内容】 中小企業のD Xを推進する専門人材を育成するため、経営者や担当者層に対し経済産業省「D Xリテラシー標準」に即した、基礎的な研修を実施する「D X人材スキルアップ研修」と、「D X推進スキル標準」に即したeラーニングやハンズオン研修を行い、企業の課題解決に向けたアプリ開発を通して専門スキルを学ぶ「D X推進リスキリング事業」により企業のD Xの推進を目指す。</p> <p>【事業費】 予算額：21,840千円</p> <p>【事業開始】 令和6年度</p> <p>【対象者】 県内中小企業の経営者及び従業員</p> <p>【実施主体】 三重県</p>
④その他

令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

目的

効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

三重労働局、三重県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部の実務担当者

進め方

- ① 第2回協議会で検証対象とする訓練分野を決定する。
- ② 最低3コースを選定し、実施機関、修了生及び採用企業からヒアリングを実施する。
- ③ 翌年度の第1回協議会で検証結果を踏まえた訓練カリキュラム改善促進案を報告する。

ヒアリング対象

ヒアリング内容

訓練実施機関

- 訓練実施にあたって工夫している点
- キャリアコンサルティングの実施状況
- 訓練についての要望や改善してほしいこと

訓練修了者

- 就職活動への影響
- 就職後に役に立ったこと
- 就職後にあまり活用できなかったこと
- 訓練中にもっと学べたらよかったと感じること

採用企業

- 訓練の経験が採用後に役に立っていると感じること
- 訓練修了者を採用するにあたり、賃金面等を優遇したか
- より一層習得しておくとうれしいスキル・知識等
- 訓練未受講の採用と比較して期待していること

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	就職率
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	0	0	0	-	-
	営業・販売・事務分野	61	731	587	112.9%	66.7%
	医療事務分野	7	75	49	77.3%	76.6%
	介護・医療・福祉分野	33	311	192	75.6%	83.1%
	農業分野	0	0	0	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-
	デザイン分野	1	15	15	146.7%	50.0%
	製造分野	43	465	303	74.4%	87.8%
	建設関連分野	24	218	167	91.7%	68.8%
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-
その他分野	6	67	47	86.6%	-	
求職者支援訓練 （基礎コース）	基礎	1	15	8	-	-
	合計	176	1,897	1,368	107.9%	74.7%

拡充

ハローワークを中心とした在職時からの継続的な相談支援体制の整備

人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）

労働保険特別会計			一般
労災	雇用	徴収	会計
	○		

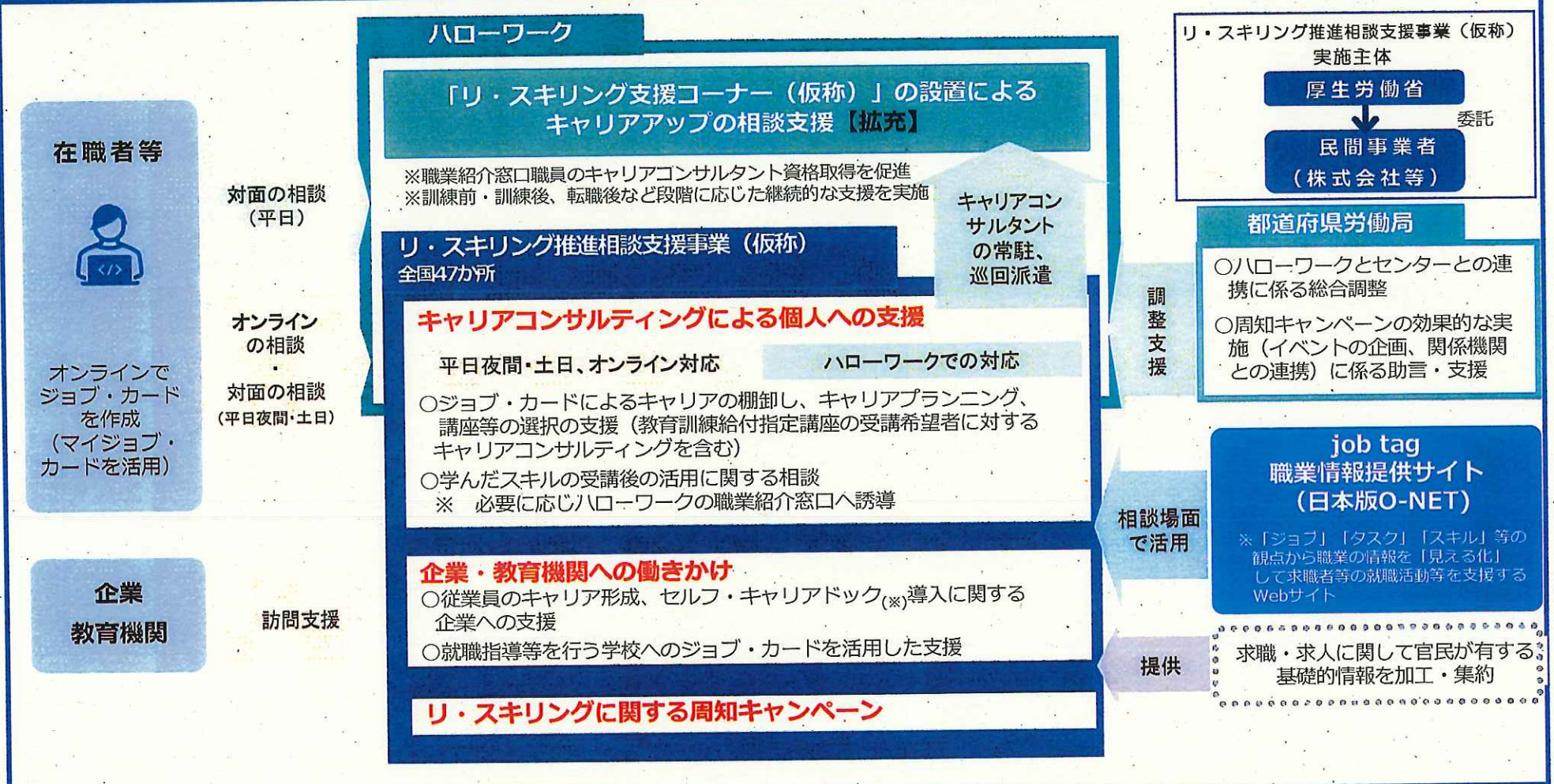
事業の目的

令和6年度概算要求額 38億円（22億円）※（ ）内は前年度当初予算額

「三位一体の労働市場改革の指針」を踏まえ、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、ハローワークの機能を強化する形で、在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう、必要な体制整備を図る。

事業の概要

令和4年度実績：キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数（個人へのジョブ・カード作成支援者数と企業への相談支援件数の計） 24,488件



※「セルフ・キャリアドック」：企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み、また、そのための企業内の「仕組み」のこと。

職業訓練の周知・広報の取組

制度の周知

これまでハローワークを利用していない層も含めて、訓練制度の活用を促進するため、あらゆる機会を捉えて制度の周知を実施

取組内容

- 作者の実体験をもとに描かれた漫画「無職の学校」とのコラボでポスターを作成し、周知
(ハローワーク窓口、ホームページ掲載等)



- 周知グッズ作成
(ハローワークにて周知に活用)



クリアファイル



マルチクロス

- 月替りの職業訓練リーフレットを12パターン作成し、県が協定を結んでいる企業の県内店舗へ設置依頼
(イオン、コンビニ各社等 (掲示・配布は抽選))



【表面】 認知度UP

「第一印象」で惹きつけ、時間が経過しても印象に残ることで口コミ拡散や、潜在的な求職者に知っていただくきっかけとする。

【裏面】

訓練受講をシュミレーション
電話でよく問合せいただく内容をもとに、まず知りたいと思われる「職業訓練とは」のQ&Aや、受講生の声、託児付き訓練、e-ラーニングを案内。

- 下記の流れを想定し、ホームページも同時に刷新

- ① 月替りリーフレットでまず知る・興味をもつ
- ② ホームページで大まかなイメージをつかむ
- ③ ハローワークにて相談 (申込) ・就職



教育訓練給付の概要

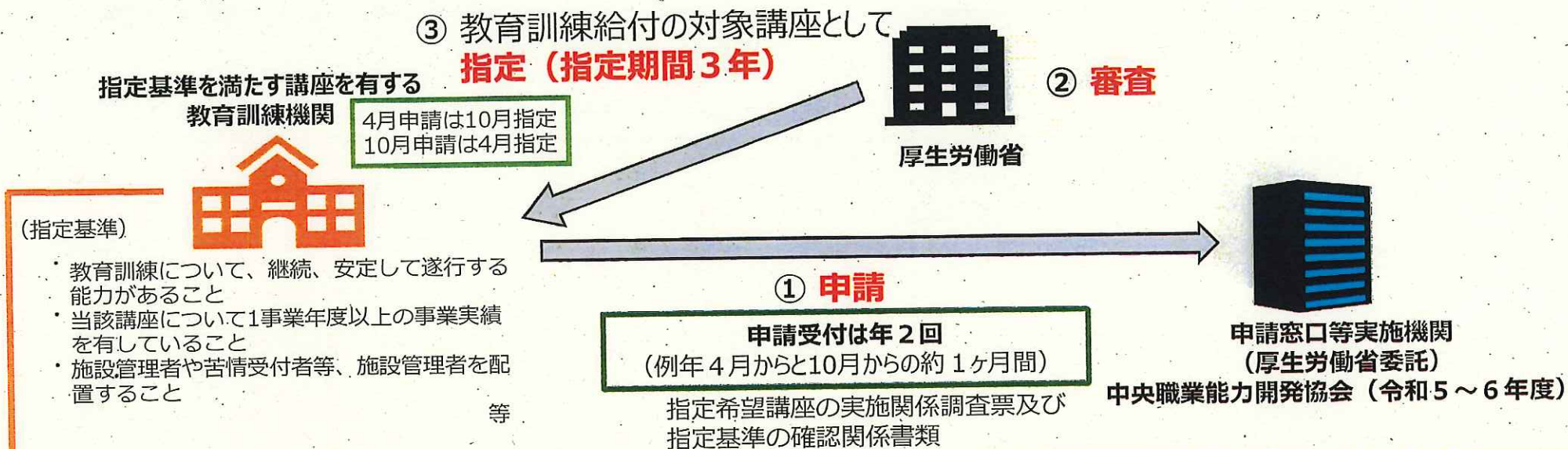
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。	受講費用の40%（上限20万円）	受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

(注) 講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付
受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
ITSSレベル3以上(120時間未満)又はITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL IBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師
主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験
医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカリリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士
電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

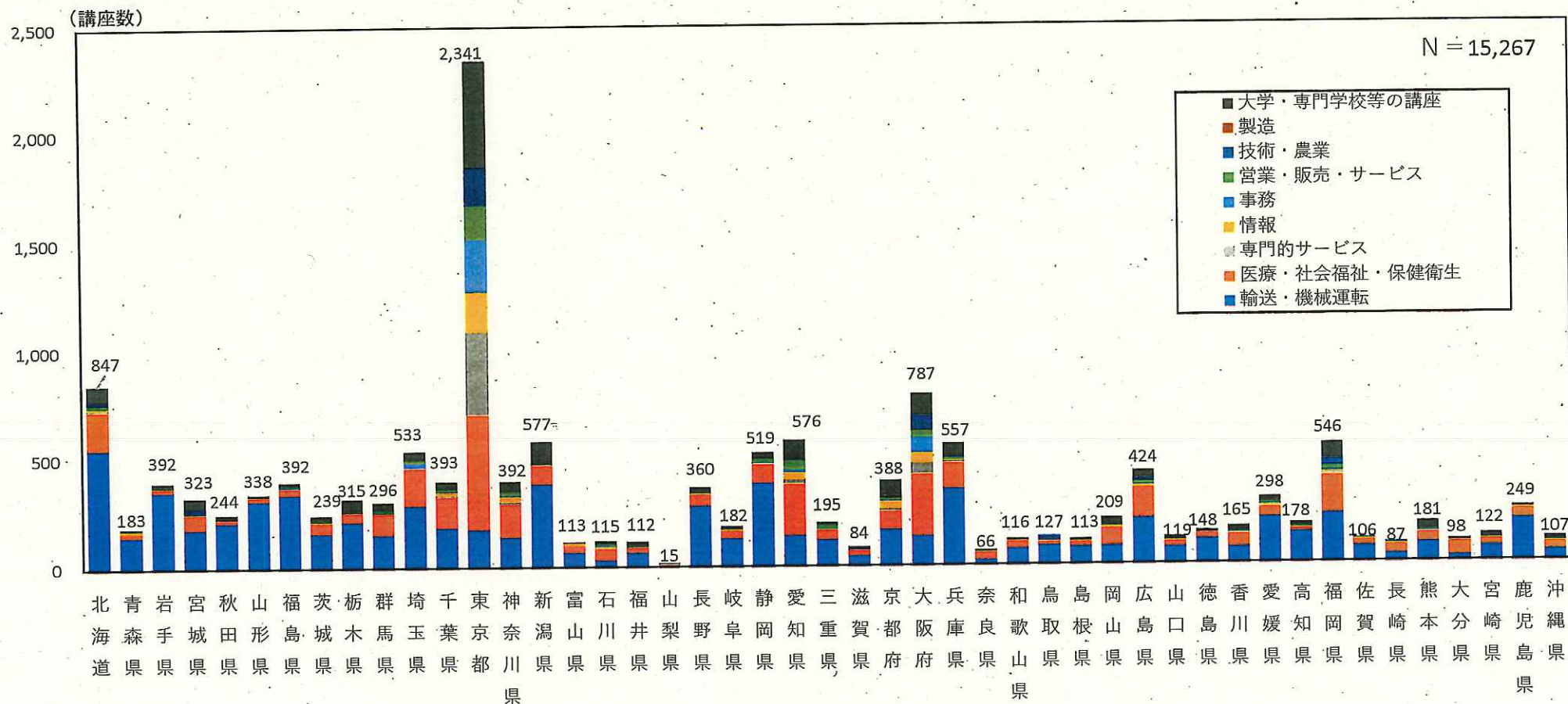
製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)
職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など)
キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)
専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)
短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)
短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)
修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

三重県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

○輸送・機械運転関係は全て一般での指定講座で、医療・社会福祉・保健衛生関係は専門・特定一般も含めて指定講座がある。

		全国				三重県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2,460	-	80	2,380	35	-	0	35
	中型自動車第一種免許	1,688	-	56	1,632	40	-	0	40
	準中型自動車第一種免許	763	-	32	731	13	-	0	13
	大型特殊自動車免許	676	-	20	656	10	-	0	10
	大型自動車第二種免許	661	-	33	628	3	-	0	3
	フォークリフト運転技能講習	301	-	3	298	6	-	0	6
	けん引免許	152	-	12	140	8	-	0	8
	その他	972	-	15	957	7	-	0	7
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	-	-	7	0	-	-	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1,538	295	21	1,222	29	5	0	24
	介護支援専門員	107	-	64	43	0	-	0	0
	喀痰吸引等研修修了	57	-	14	43	0	-	0	0
	介護職員初任者研修	277	-	75	202	5	-	1	4
	看護師	287	280	0	7	5	5	0	0
	特定行為研修	265	-	67	198	0	-	0	0
	社会福祉士	164	125	6	33	0	0	0	0
	保育士	126	108	3	15	1	1	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	0	0	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	2	2	0	0
	その他	569	415	9	145	1	1	0	0
専門的サービス関係	税理士	205	-	0	205	0	-	0	0
	社会保険労務士試験	118	-	3	115	0	-	0	0
	行政書士	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	178	22	0	156	0	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

三重県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

○営業・販売・サービス関係のその他が19講座あるが、内訳はそれぞれ美容関係が11、理容関係が6、調理関係が2講座の指定となっている。

		全国				三重県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	0	-	-	0
	CAD利用技術者試験	25	-	-	25	1	-	-	1
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	-	47	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	-	0	0	-	-
	その他	128	3	10	115	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	166	-	-	166	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	-	84	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	-	0
	その他	80	-	-	80	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	1	-	0	1
	その他	371	295	0	76	19	19	0	0
製造関係	計	34	11	0	23	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	56	-	0	56	0	-	0	0
	建築施工管理技術検定	51	-	0	51	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	59	-	0	59	0	-	0	0
	その他	226	19	3	204	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	-	-	624	2	-	-	2
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	664	664	-	-	5	5	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	-	2	1	1	-
	専門職大学院	95	94	-	1	0	0	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	1	1	0	-	0	0	0	-

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

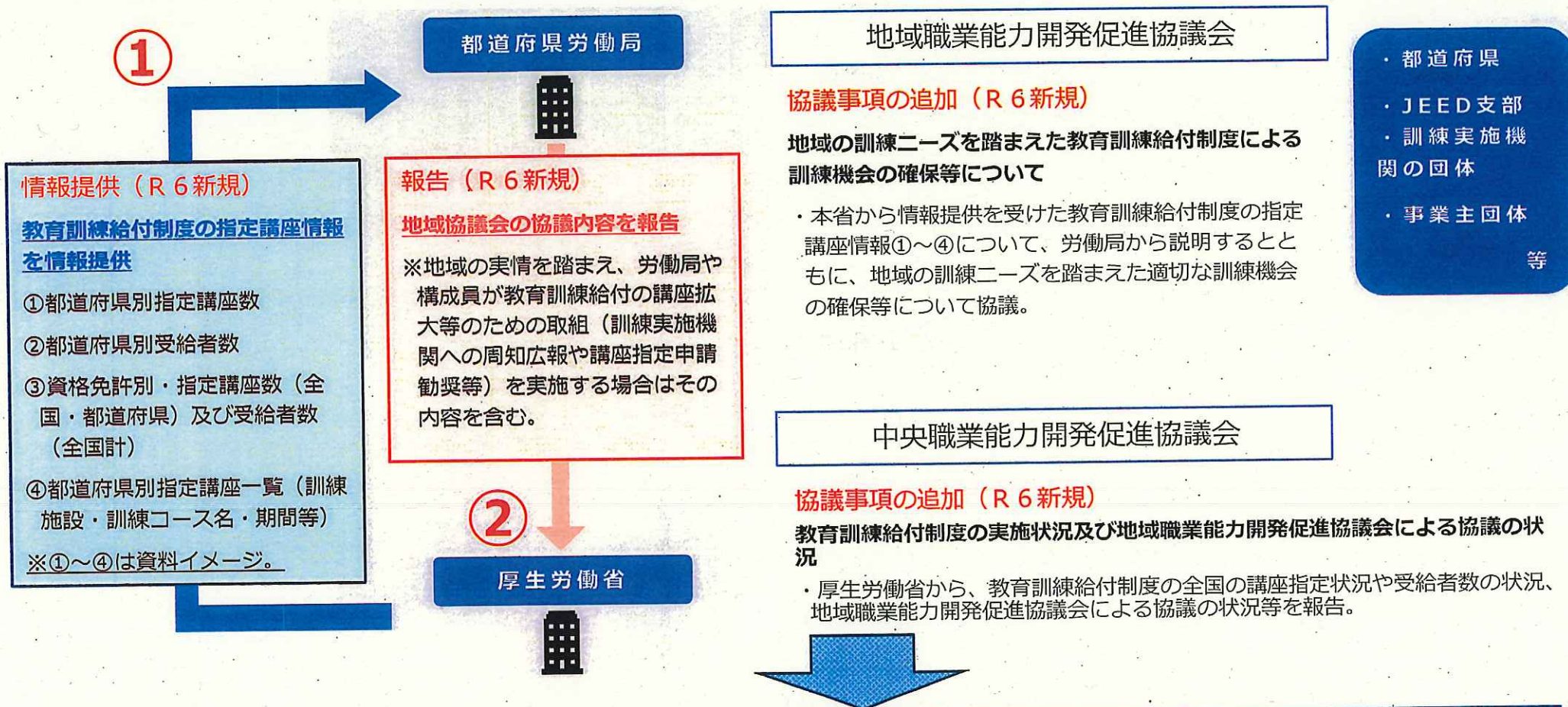
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
 - 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
- 等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- ・ 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- ・ デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**